

がく そく 学 則

1. 開講の目的：

高齢者の増大かつ多様化する福祉ニーズに対応した適切な介護サービスを提供するため、必要な知識、技能を有する介護員の養成を図る。

2. 研修事業の名称及び課程： 北医療生協 介護職員初任者研修

(介護職員初任者研修課程)

3. 研修会場： (講義及び演習)

名古屋市北区城東町5-114 生協わかばの里介護老人保健施設 内

4F わかばホール、 1F ひだまり広場

4. 研修期間： 令和5年4月14日より令和5年7月28日まで

補講等を行った場合も修業年限は、原則として概ね8か月以内とする。

5. 研修カリキュラム： 別紙1「研修日程表」のとおり（講座の一部を通信制で行う。）

教材：中央法規出版「介護職員初任者研修テキスト」 全2巻・WEB教材付

(第1巻：介護のしごとの基礎[第4版]、第2巻：自立に向けた介護の実際[3第版])

6. 本研修での到達目標：

(1) 基本的な介護を実践するために最低限必要な知識・技術を理解できる。

- (2) 介護の実践については、正しい知識とアセスメント結果に基づき適切な介護技術の適用が必要であることを理解できる。
- (3) 自立の助長と重度化防止・遅延化のために、介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させるという視点が必要であることを理解できる。
- (4) 利用者ができるだけなじみのある環境で日常的な生活を送れるようにするために、利用者一人ひとりに対する生活状況の的確な把握が必要であることを理解できる。
- (5) 他者の生活観及び生活の営み方への共感、相手の立場に立って考えるという姿勢を持つことの大切さについて理解できる。
- (6) 自立支援に資するサービスを他職種と協働して総合的、計画的に提供できる能力を身につけることが、自らの将来の到達目標であることを理解できる。
- (7) 利用者本位のサービスを提供するため、チームアプローチの重要性とその一員として業務に従事する際の役割、責務等を理解できる。
- (8) 利用者、家族、他職種との円滑なコミュニケーションのとり方の基本を理解できる。
- (9) 的確な記録・記述の大切さを理解できる。
- (10) 人権擁護の視点、職業倫理の基本を理解できる。
- (11) 介護に関する社会保障の制度、施策、サービス利用の流れについての概要を理解できる。

7. 講師氏名及び職名：別紙2 「講師一覧」のとおり

8. 実習施設：

- (1) 生協わかばの里介護老人保健施設
(種別：介護老人保健施設)
- なごやしきたくじょうとうちょう
名古屋市北区城東町5-114

(2) 生協わかばの里介護老人保健施設 デイケア 住所は(1)と同じ
(種別：通所リハビリテーション)

(3) 北医療生協ヘルパーステーション 住所は(1)と同じ
(種別：訪問介護)

9. 研修の形態「通信制」

本研修は一部通信制を導入し、概ね以下のような時間配分で行う。

- | | |
|-------------------------------|--------|
| (1) 通信：添削指導による講義 | 37.0時間 |
| (2) 通学：対面による講義（施設実習を含む） | 99.0時間 |
| (3) 修了評価：筆記試験 | 1.0時間 |
| (4) その他：開講式・オリエンテーション、質問等、修了式 | 3.0時間 |

10. 研修修了の認定方法：

受講生より期日までに提出された通信課題の添削及び、対面講義（演習も含む。以下も同様）により、担当講師が受講生各人の理解・習熟度を確認する。対面講義においては、口答、記述回答、実技等のチェックを用いる。実習においても実習責任者が受講生の理解・習熟度を確認する。受講生は、通信課題、対面講義・実習のすべてにおいて一定の理解・習熟が認められた上で、修了評価（修了試験）を受けることができる。修了試験で評価を行った上、基準に達したと認められた者に対して研修修了を認定する。

- (1) 修了評価は、全科目を終え且つ、それぞれの担当講師・実習責任者が理解・習熟度の基準を満たしていると判断した上で行う。
- (2) 「9. ところとからだのしくみと生活支援技術」では別紙3「修了時の評価ポイント」に沿って評価を行う。
- (3) 修了評価（修了試験）は1時間程度の筆記試験にて行う。

- (4) 上記(2)と(3)の評価基準は、次のとおり。理解度の高い順に A・B・C・D の 4 区分とし、C 以上で評価基準を満たしたものと認定する。評価基準を満たしていない場合は、必要に応じて補講等を行い再評価するなど、基準に達するよう努める。(A：90点以上、B：80点以上、C：70点以上、D：70点未満)

11. 補講及び再試験について

- 担当講師が通信課題の添削指導を行い、受講生の理解が不十分と認められた場合、別に面接指導を行い、課題の再提出を求める。
- 対面講義の一部を欠席した者でやむを得ない事情があると認められる場合については一割までに限り、修学年限内の補講を実施し出席とみなすこととする。
- 評価基準を満たしていない場合、講義に関しては補講等を、修了試験に関しては再試験を行い、基準に達するように努める。
- 通信課題の再添削、補講及び再試験に掛る費用は、徴収しない。

12. 科目免除の取り扱い：別紙4 「科目免除の取り扱いについて」のとおり

13. 募集期間：令和 5年 1月 10日から令和 5年 3月 31日まで

14. 受講資格：介護の仕事に興味と意欲のある介護職員初任者研修未受講者

15. 受講定員：20名

定員を超える応募があった場合は抽選によって受講者を決定する。

16. 受講手続：

受講希望者は、募集要項を熟読した上で、受講申し込み書に必要事項を記入し郵送にて申し込む。

17. 受講料、実習費等受講者が負担すべき費用：

38,500円(テキスト代・実習費用等・消費税含む)：

ただし、北医療生協職員と組合員に対しては受講料の減免あり。

別紙5「受講料一覧」を参照のこと。

18. 研修の延期・中止等の不測(不慮)の事態における養成研修の継続及び苦情等への対応について

・天災等または当組合の事情により研修の継続が困難な場合は、中止又は延期の処置をとる。

・中止の場合は当組合の責任において教育機関・介護員養成研修事業所を斡旋し研修の継続終了に最大限の処置をとる。また、斡旋先の介護員養成研修事業所では日程等の理由で受講不可能な場合は、受講費用全額を返金する。

・延期の場合は、開講時期を明確にし、早期に開講する。

・苦情処理のため、以下記載の事務局に窓口を設け対応にあたるものとする。

事務局窓口 生協わかばの里介護老人保健施設

窓口責任者 介護事業部長 吉田美加

電話番号 052-914-4121

住所 名古屋市北区城東町5-114

18. 本研修で知り得た個人情報、本研修の関連業務のみに使用する。

19. 修了者について

きたいりょうせいかつきょうどうくみあい りじちよう けんしゅうかいしゅうりようしゃ しゅうりょうしょうばんごう
北医療生活協同組合 理事長は、研修会修了者について、修了証番号、
しゅうりょうねんがっぴ しめい せいねんがっぴとうひつようじこう きさい めいぼ えいねんかんり
修了年月日、氏名、生年月日等必要事項を記載した名簿を永年管理するものと
する。また、けんしゅうしゅうりようしゃめいぼ じぎょうほうこくしょ とも けんしゅうじぎょうしゅうりようご げつ
研修修了者名簿は事業報告書と共に、研修事業終了後1ヶ月
いなし あいちけん ちじ ていしゅつ あいちけん かんり
以内に愛知県知事に提出し、愛知県にても管理されるものとする。

20. 本人確認について

ほんにんかくにん じゅこうもうしこみうけつけ また しょかい こうぎじ いず ほうほう
本人確認を受講申込受付時又は初回の講義時において、つぎの何れかの方法に
より行うものとする。また、受講申込書には顔写真を添付することとする。

- こせきとうほん こせきしょうほんも じゅうみんひょう ていしゅつ
戸籍謄本、戸籍抄本若しくは住民票の提出
- じゅうみんきほんだいちょう ていじ
住民基本台帳カードの提示
- おもてめん ていじ
マイナンバーカード表面の提示
- ざいりゅう とう ていじ
在留カード等の提示
- けんこうほけんしょう ていじ
健康保険証の提示
- うんでんめんきょしょう ていじ
運転免許証の提示
- ていじ
パスポートの提示
- ねんきんてちょう ていじ
年金手帳の提示
- こっかしかく ゆう もの めんきょしょうまた とうろくしょう ていじ
国家資格を有する者については、免許証又は登録証の提示

21. その他研修受講に係わる重要事項「除籍処分について」

か き がいとう もの じよせきしょぶん じゅこう と け
下記に該当する者については、除籍処分（受講取り消し）とする。

- (1) がくしゅういよく いちじる か しゅうりょう みこ みと しや
学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者。
- (2) けんしゅう ちつじょ みだ た じゅこうせい ほんぶん はん もの
研修の秩序を乱し、その他受講生としての本分に反した者。
- (3) た じゅこうたいど わる ものとう とうせいきょう ふてきとう はんだん もの
その他、受講態度の悪い者等、当生協が不相当と判断した者。

除籍処分とした場合、受講料の返還を行わない。

以上

北医療生協介護職員初任者研修日程表

日付	時間	時間	番号	科目・項目	講師
4月14日(金)	9:00 ~ 9:30	0.50		開校式・オリエンテーション	吉田美加
	9:30 ~ 10:30	1.00	1-1	多様なサービスの理解	松浦あづみ
	10:30 ~ 16:30	5.00	1-2	介護職の仕事内容や働く現場の理解	松浦あづみ
	9:30 ~ 10:30	1.00	4-1	介護保険制度	矢守くるみ
4月18日(火)	10:30 ~ 11:30	1.00	2-1	人権と尊厳を支える介護	林宣紀
	11:30 ~ 12:00	0.50	2-2	自立に向けた介護	林宣紀
	13:00 ~ 14:00	1.00	3-1	介護職の役割、専門性と多職種との連携	松浦あづみ
	14:00 ~ 14:30	0.50	3-2	介護職の職業倫理	松浦あづみ
4月21日(金)	15:30 ~ 16:15	0.75	3-3	介護における安全の確保とリスクマネジメント	松浦あづみ
	16:15 ~ 17:00	0.75	3-4	介護職の安全	松浦あづみ
	9:30 ~ 11:30	2.00	5-1	介護におけるコミュニケーション	松浦あづみ
	11:30 ~ 12:30	1.00	5-2	介護におけるチームのコミュニケーション	松浦あづみ
4月25日(火)	13:30 ~ 14:00	0.50	7-1	認知症を取り巻く状況	松浦あづみ
	14:00 ~ 15:00	1.00	7-2	医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	松浦あづみ
	15:00 ~ 16:00	1.00	7-3	認知症に伴うところからの変化と日常生活	松浦あづみ
	16:00 ~ 16:30	0.50	7-4	家族への支援	松浦あづみ
4月28日(金)	9:30 ~ 11:00	1.50	6-1	老化に伴うところからの変化と日常生活	北原政子
	11:00 ~ 12:30	1.50	6-2	高齢者と健康	北原政子
	13:30 ~ 14:30	1.00	4-2	医療との連携とリハビリテーション	鶴田有子
	14:45 ~ 16:15	1.50	9-1	介護の基本的な考え方	松浦あづみ
5月9日(火)	16:15 ~ 16:30	0.25		提出課題や今後の講義についての説明	松浦あづみ
	9:30 ~ 16:30	6.00		予備日程	(松浦あづみ)
	9:30 ~ 12:30	3.00	9-2	介護に関するところのしくみの基礎的理解	松浦あづみ
	13:30 ~ 16:30	3.00	9-3	介護に関するところのしくみの基礎的理解	松浦あづみ
5月12日(金)	9:30 ~ 10:30	1.00	4-3	障害者自立支援制度およびその他制度	松浦あづみ
	10:30 ~ 10:45	0.25	8-1	障害の基礎的理解	松浦あづみ
	10:45 ~ 11:45	1.00	8-2	障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	吉田美加
	11:45 ~ 12:00	0.25	8-3	家族の心理、かかわり支援の理解	吉田美加
12:00 ~ 12:30	0.50		質疑応答時間	松浦あづみ	
13:30 ~ 16:30	3.00	9-4	生活と家事	合田立子	

日付	時間	時間	番号	科目・項目	講師
5月16日(火)	9:30 ~ 15:30	5.00	9-5	快適な居住環境整備と介護	柔 舞
5月19日(金)	9:30 ~ 15:00	4.50	9-11	睡眠に関するところからだのしくみと自立に向けた介護	亀井昭彦・ 新木富喜
5月23日(火)	9:30 ~ 16:00	5.50	9-6	整容に関するところからだのしくみと自立に向けた介護	遠江景子・ 亀井昭彦
5月26日(金)	9:30 ~ 16:00	5.50		移動・移乗に関するところからだのしくみと自立に向けた介護	永井浩晃・ 服部一代
5月30日(火)	9:30 ~ 16:00	5.50	9-7	予備日程	(亀井昭彦)
6月2日(金)	9:30 ~ 16:30	6.00	0.0		
6月6日(火)	9:30 ~ 16:00	5.50	9-8	食事に関するところからだのしくみと自立に向けた介護	上川翔子・ 松浦あづみ
6月9日(金)	9:30 ~ 16:30	6.00	9-9	入浴、清潔保持に関するところからだのしくみと自立に向けた介護	鈴木富喜・ 亀井昭彦
6月13日(火)	9:30 ~ 16:30	6.00	9-10	排泄に関するところからだのしくみと自立に向けた介護	水野敦子・ 松浦あづみ
6月16日(金)	9:30 ~ 15:30	5.00	9-12	死にゆく人に関するところからだのしくみと終末期介護	松浦あづみ・ 深谷貴之
6月20日(火)	15:30 ~ 16:00	0.50		質疑応答時間	松浦あづみ
6月23日(金)	9:30 ~ 14:30	4.00	9-13	介護過程の基礎的理解	中塚善子・ 松浦あづみ
6月27日(火)	9:30 ~ 16:30	6.00	9-14	総合生活支援技術演習	(松浦あづみ)
6月30日(金)	9:30 ~ 16:30	6.00		予備日程	(吉田美加)
7月1日(土)	9:00 ~ 13:00			施設実習	
7月6日(木)	9:30 ~ 10:30	1.00		修了試験	吉田美加
7月7日(金)	9:30 ~ 10:30	1.00		修了式	吉田美加

原則、講義すべての出席が必要です。
 已むを得ず欠席等をした場合は、個別で補講を行います。

きたいらりようせいきようかいごしよくいんしよにんしゃけんしゆううについてひよう

ひづけ	じかん	はざり	かまぐこうもく	こうし
4/14(Fri)	9:00 ~ 9:30	0.50	かいこうしき・おりえんてーしよん	よしだみか
	9:30 ~ 10:30	1.00	たようなさーひすのりかい	まつうらあづみ
	10:30 ~ 16:30	5.00	かいごしよくのごしよのいやはたらくげんぼのりかい	
	6.5			
4/18(Tue)	9:30 ~ 10:30	1.00	かいごほけんせいど	やもりくるみ
	10:30 ~ 11:30	1.00	じんけんとそんげんをささえるかいご	はやしのぶのり
	11:30 ~ 12:00	0.50	じりつにむけたかいご	
	13:00 ~ 14:00	1.00	かいごしよくのやくわり、せんもんせいどたしよしゆどのれんけい	
4/21(Fri)	14:00 ~ 14:30	0.50	かいごしよくのしよくぎやうりんり	かめいあきひこ
	15:30 ~ 16:15	0.75	かいごにおけるあんぜんのかくほとりすくまねじめんと	
	16:15 ~ 17:00	0.75	かいごしよくのあんぜん	
	5.5			
4/25(Tue)	9:30 ~ 11:30	2.00	かいごにおけるこみゆにけーしよん	まつうらぼづみ
	11:30 ~ 12:30	1.00	かいごにおけるちむのこみゆにけーしよん	
	13:30 ~ 14:00	0.50	にんちしよをとりまくじよきよ	
	14:00 ~ 15:00	1.00	いがくてきそくめんからみたにんちしよのせきとげんこうかん	まつうらあづみ
4/28(Fri)	15:00 ~ 16:00	1.00	にんちしよにともなうところからだのへんかたとにちじよせい	
	16:00 ~ 16:30	0.50	かそくへのしえん	
	9:30 ~ 11:00	1.50	ろうかにもとなうところからだのへんかたとにちじよ	きたはらまさこ
	11:00 ~ 12:30	1.50	こうれいしやとげんこう	つるだゆうこ
5/9(Tue)	13:30 ~ 14:30	1.00	いりよとれのれんけいとりはびりてーしよん	まつうらあづみ
	14:45 ~ 16:15	1.50	かいごのきほんてきなかんがえかた	(まつうらあづみ)
	16:15 ~ 16:30	0.25	ていしゆつかだいやくこんごのこうぎについてのせつめい	まつうらぼづみ
	6.0		よびについでい	
5/12(Fri)	9:30 ~ 10:30	1.00	かいごにかんするところのしくみのきそてきりかい	まつうらぼづみ
	10:30 ~ 10:45	0.25	かいごにかんするところからだのしくみのきそてきりかい	
	9:30 ~ 10:30	1.00	しよがいしいやじりつしえんせいどおよびそのたせいど	
	10:45 ~ 11:45	1.00	しよがいしいがくてきそくめん、せいにかつしよがい、しんり、こうどうのよちよ、かかわりしえんしよのきそてきしき	よしだみか
5/28(Fri)	11:45 ~ 12:00	0.25	かそくのしんり、かかわりしえんのりかい	
	12:00 ~ 12:30	0.50	しつぎおとうじかん	
	13:30 ~ 16:30	3.00	せいにかつとかじ	こうたりつこ
	6.0			

ひづけ	じかん	はざり	かまぐこうもく	こうし
5/16(Tue)	9:30 ~ 15:30	5.00	かいにてきなまよじゆうかんきよせいびとかいご	みね めくる
5/19(Fri)	9:30 ~ 15:00	4.50	すいみんにかんしたところからだのしくみとじりつにむけた	かめいあきひこ
5/23(Tue)	9:30 ~ 16:00	5.50	せいしよにかんれんしたところからだのしくみとじりつにむけた	かめいあきひこ
5/26(Fri)	9:30 ~ 16:00	5.50	いどういじしよにかんれんしたところからだのしくみとじりつにむけた	なかいひろあき
5/30(Tue)	9:30 ~ 16:00	5.50	よびについでい	まつうらあづみ
6/2(Fri)	9:30 ~ 16:30	6.00	しよくじにかんれんしたところからだのしくみとじりつにむけた	かめいあきひこ
6/6(Tue)	9:30 ~ 16:00	5.50	にゆうよく、せいけつほじにかんれんしたところからだのしくみとじりつにむけた	かめいあきひこ
6/9(Fri)	9:30 ~ 16:30	6.00	はいせつにかんれんしたところからだのしくみとじりつにむけた	かめいあきひこ
6/13(Tue)	9:30 ~ 16:30	6.00	しにゆくひとにかんしたところからだのしくみとじりつにむけた	かめいあきひこ
6/16(Fri)	9:30 ~ 15:30	5.00	しつぎおとうじかん	まつうらあづみ
6/20(Tue)	9:30 ~ 14:30	4.00	かいごがいていのきそてきりかい	なかつかほるこ
6/23(Fri)	9:30 ~ 16:30	6.00	そうごうせいかつしえんぎじつつえんしゆう	まつうらあづみ
6/27(Tue)	9:30 ~ 16:30	6.00	よびについでい	(まつうらあづみ)
6/30(Fri)	9:30 ~ 16:30	6.00	よびについでい	(よしだみか)
7/1(Sat)	9:00 ~ 13:00			
7/6(Thu)	または	4.0	しせつじつしゆう	
	13:00 ~ 17:00			
7/7(Fri)	9:30 ~ 10:30	1.00	しゆうりしゆうけん	よしだみか
7/28(Fri)	9:30 ~ 10:30	1.00	しゆうりしゆうしき	よしだみか

げんそく、こうぎすべてのしゆつせきぎひつようです。
やむをえずけつせきなどをしたばあいは、こべつでほこうをおこないます。

こうしいちらん
講師一覧

こうしめい 講師名	しよぞく 所属	しよくしゆ 職種	けいけんねんげつ 経験年月
1 上川 規子 かみかわ のりこ	きたいりようせいかつきようどうくみあい 北医療生活協同組合	かんりえいようし 管理栄養士	17 ねん 6 げつ 年 月
1 亀井 昭彦 かめい あきひこ	きたいりようせいかつきようどうくみあい 北医療生活協同組合	かいごしよく 介護職	18 ねん 11 げつ 年 月
2 北原 政子 きたはら まさこ	きたいりようせいかつきようどうくみあい 北医療生活協同組合	かんごし 看護師	30 ねん 7 月 年 月
3 合田 立子 ごうだ りつこ	きたいりようせいかつきようどうくみあい 北医療生活協同組合	かいごしよく 介護職	9 ねん 4 げつ 年 月
3 鈴木 富喜 すずき とみよし	きたいりようせいかつきようどうくみあい 北医療生活協同組合	かいごしよく 介護職	17 ねん 7 月 年 月
4 鶴田 有子 つるだ ゆうこ	きたいりようせいかつきようどうくみあい 北医療生活協同組合	さぎようりようほうし 作業療法士	20 ねん 1 月 年 月
5 永井 浩晃 ながい ひろあき	きたいりようせいかつきようどうくみあい 北医療生活協同組合	かいごしよく 介護職	12 ねん 5 月 年 月
7 中塚 春子 なかつか はるこ	きたいりようせいかつきようどうくみあい 北医療生活協同組合	かいごしよく 介護職	22 ねん 7 月 年 月
8 服部 一代 はっとり かずよ	きたいりようせいかつきようどうくみあい 北医療生活協同組合	かいごしよく 介護職	16 ねん 7 月 年 月
9 林 宣紀 はやし のぶのり	きたいりようせいかつきようどうくみあい 北医療生活協同組合	かいごしよく 介護職	11 ねん 2 月 年 月
10 深谷 貴之 ふかや たかゆき	きたいりようせいかつきようどうくみあい 北医療生活協同組合	かいごしよく 介護職	22 ねん 2 月 年 月
11 福江 景子 ふくえ けいこ	きたいりようせいかつきようどうくみあい 北医療生活協同組合	かいごしよく 介護職	10 ねん 0 月 年 月
12 松浦 あづみ まつうら	きたいりようせいかつきようどうくみあい 北医療生活協同組合	かいごしよく 介護職	19 ねん 1 月 年 月
13 松浦 ほづみ まつうら	きたいりようせいかつきようどうくみあい 北医療生活協同組合	かいごしよく 介護職	19 ねん 0 月 年 月
14 水野 敦子 みずの あつこ	きたいりようせいかつきようどうくみあい 北医療生活協同組合	かいごしよく 介護職	15 ねん 8 月 年 月
15 峯 舞 みね めぐる	かふしきがいはつたふくしじぎょうざりより 株式会社わつと福祉事業部ひより	ふくしよぐせんもんそうだんいん 福祉用具専門相談員	19 ねん 3 月 年 月
16 矢守 くるみ やもり	きたいりようせいかつきようどうくみあい 北医療生活協同組合	かいごしえんせんもんいん 介護支援専門員	22 ねん 6 月 年 月
17 吉田 美加 よしだ みか	きたいりようせいかつきようどうくみあい 北医療生活協同組合	かんごし 看護師	34 ねん 2 月 年 月

9. ころとからだのしくみと生活支援技術 修了時の評価ポイント

1. 主だった状態像の高齢者の生活の様子をイメージでき、要介護度等に応じた在宅・施設等それぞれの場面における高齢者の生活について列挙できる。
2. 要介護度や健康状態の変化に沿った基本的な介護技術の原則（方法、留意点、その根拠等）について概説でき、生活の中の介護予防、および介護予防プログラムによる機能低下の予防の考え方や方法を列挙できる。
3. 利用者の身体の状態に合わせた介護、環境整備についてポイントを列挙できる。
4. 人の記憶の構造や意欲等を支援と結びつけて概説できる。
5. 人体の構造や機能が列挙でき、何故行動が起こるのかを概説できる。
6. 家事援助の機能と基本原則について列挙できる。
7. 装うことや整容の意義について概説でき、指示や根拠に基づいて部分的な介護を行うことができる。
8. 体位変換と移動・移乗の意味と関連する用具・機器やさまざまな車いす、杖などの基本的使用方法を概説でき、体位変換と移動・移乗に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。
9. 食事の意味と食事を取り巻く環境整備の方法が列挙でき、食事に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。
10. 入浴や清潔の意味と入浴を取り巻く環境整備や入浴に関連した用具を列挙でき、入浴に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。

11. 排泄の意味と排泄を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、排泄に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。
12. 睡眠の意味と睡眠を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、睡眠に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。
13. ターミナルケアの考え方、対応のしかた・留意点、本人・家族への説明と了解、介護職の役割や他の職種との連携（ボランティアを含む）について、列挙できる。

※「修了時の評価ポイント」は評価内容に応じて下記のような表記となっています。

ア 知識として知っていることを確認するもの

知識として知っているレベル

【表記】 ・「列挙できる」（知っているレベル）

・「概説できる」（だいたいのところを説明できるレベル）

・「説明できる」（具体的に説明できるレベル）

イ 技術の習得を確認するもの

実技演習で行った程度の技術を習得しているレベル

【表記】 ・「～できる」「実施できる」

※評価（満点100点） A：90点以上、B：80～89点、C：70～79点、D：70点未満

＜科目免除の取扱いについて＞

1. 高齢者・障害児・障害者を対象とした福祉に関する事業において、介護員・訪問介護員として、業務従事期間が365日以上であり、かつ180日以上介護等の業務に従事した方

ア 免除できる科目 1. 職務の理解（6時間）

2. 平成25年4月1日以降に「指定居宅介護等の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの」（平成18年9月29日厚生労働省告示第538号）第2号に掲げる研修（以下「居宅介護従業者養成研修」という。）の2級課程を修了した旨の証明書の交付を受けた方

ア 免除できる科目 7. 認知症の理解（6時間）を除く全科目

3. 生活援助従事者研修を修了している方

ア 免除できる科目 5. 介護におけるコミュニケーション技術（6時間）
6. 老化の理解（6時間）
8. 障害の理解（3時間）

イ 一部免除又は内容を軽くして実施することができる科目

1. 職務の理解（6時間→4時間）
2. 介護における尊厳の保持・自立支援（9時間→3時間）
3. 介護の基本（6時間→2時間）

4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 (9時間→6時間)
7. 認知症の理解 (6時間→3時間)
9. 心とからだのしくみと生活支援技術
- I. 基本知識の学習 (10時間→2.5時間)
- II. 生活支援技術の講義・演習 (57時間→40.5時間)
- III. 生活支援技術演習 (10時間→8時間)
10. 振り返り (4時間→2時間)

4. 入門的研修(「介護に関する入門的研修の実施について」(平成30年3月30日社援基発第0330第1号厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長通知)に規定するものをいう。以下同じ。)基礎講座及び入門講座を修了している方

ア 免除できる科目

3. 介護の基本 (6時間)
6. 老化の理解 (6時間)
7. 認知症の理解 (6時間)
8. 障害の理解 (3時間)

5. 認知症介護基礎研修(「認知症介護実践者等養成事業の実施について」(平成18年3月31日老発第0331010号厚生労働省老健局長通知)に規定するものをいう。以下同じ。)を修了している方

ア 免除できる科目 7. 認知症の理解（6時間）

4. 6. 訪問介護に関する三級課程（「介護保険法施行規則の一部を改正する省令（平成24年厚生労働省令第25号）」による改正前の介護保険法施行規則第22条の23に規定するものをいう。以下同じ。）を修了している方

ア 一部免除又は内容を軽くして実施することができる科目

1. 職務の理解（6時間→3時間）
2. 介護における尊厳の保持・自立支援（9時間→6時間）
9. こころとからだのしくみと生活支援技術（77時間→68時間）

<愛知県介護職員初任者研修の修了者とみなされる場合>

以下の方は、愛知県介護職員初任者研修の修了者とみなされますので、研修対象とはなりません。

1. 平成25年4月1日改正前の介護保険法施行規則第22条の23に規定する介護職員基礎研修課程、訪問介護員養成研修1級課程及び訪問介護員養成研修2級課程修了されている方
2. 看護師、准看護師又は保健師の資格を有する方
3. 居宅介護従業者養成研修の1級課程を修了した旨の証明書の交付を受けられた方
4. 平成25年3月31日までに居宅介護従業者養成研修の2級課程を修了した旨の証明書の交付を受けられた方
5. 実務者研修を修了した方

きたいりょうせいきょう かいごしょくいんしよにんしゃけんしゅう じゅこうりょういちらん
 北医療生協 介護職員初任者研修 受講料一覧

いっぱん 一般	えん 38,500円
きたいりょうせいきょうしょくいん 北医療生協職員	えん 30,800円
きたいりょうせいきょうくみあいじん 北医療生協組合員	えん 30,800円

じゅこうりょう きょうざいひ かん きょうざいつき ふく
 受講料には教材費（テキスト2巻WEB教材付）が含まれます。

きたいりょうせいきょう かいごしょくいんしよにんしゃけんしゅう じゅこうりょういちらん
 北医療生協 介護職員初任者研修 受講料一覧

いっぱん 一般	えん 38,500円
きたいりょうせいきょうしょくいん 北医療生協職員	えん 30,800円
きたいりょうせいきょうくみあいじん 北医療生協組合員	えん 30,800円

じゅこうりょう きょうざいひ かん きょうざいつき ふく
 受講料には教材費（テキスト2巻WEB教材付）が含まれます。